

令和 8 年 4 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
4月6日	①	道路幅員について	<p>百山地内における道路幅員について、お調べ、または改善をお願いしたく。内容は現在シエリア島本として工事がされている道路の交差点で新たに歩道を作られているが、以前のゼブラゾーンの端からの幅員とあらたな歩道の端の縁石からの幅員では、明らかに道路幅が狭くなっています。すれ違いは出来ず曲がる際にはお互い前より手前で止まる必要があり、以前と比べ通行が難しくなると予想されます。また住民が増加して車両も増えている中でストレス抱える道路になる可能性があり、提出された図面で承認されたのでしょうか、再度確認と自動車側の通行に関する点を検証頂けませんでしょうか？</p> <p>もし変えられないなら、停止線の引き直しや警告標識の検討をいただきたい。</p> <p>すれ違い難しさが1番の道路になりかねなく、投稿させて頂きました。何卒、よろしく願います。</p>	<p>ご意見いただきました道路幅員についてでございますが、隣接地の住宅開発に伴い、歩道整備に合わせて交差点部分の工事を開発事業者において現在実施しているところです。</p> <p>工事完成途上のため、現在ご不便とご心配をおかけしておりますが、工事完成後は必要な道路幅員（車道・歩道）を確保した整備を予定しております。</p>	都市整備課
4月6日	②	みづまる商品券について	<p>物価高騰の影響による下支えをするために、商品券「みづまるくん」を町内全世帯に配布します。</p> <p>みづまる券は、世帯主宛てに4月以降順次送付しますので、お手元に届くまでしばらくお待ちください。</p> <p>をLine及びメールでの配信にてお知らせをお願いします。</p> <p>HPや広報誌は閲覧ツールです。</p>	<p>島本町物価高騰対策商品券第2弾（みづまる券）の配布方法や配布時期につきましては、広報誌やホームページに加え、町公式LINEおよびタウンメールにて適宜配信を予定しております。引き続き周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	にぎわい創造課
4月6日	③	第一小学校駐車場について	<p>本来は、徒歩もしくは自転車での送り迎えとなっておりますが。私自身、持病と障害があり車で送迎しかできません。以前、校長先生に許可を頂いて駐車していたのですが、最近駐車場の空きが無い程、車でのお迎えが増えています。第二保育所では駐車場許可証という物があります。小学校も車で送迎許可証のような物を作ってもらえないでしょうか。</p>	<p>小学校における児童の登下校につきましては、保育所のような保護者の方の送迎を想定しておりませんため、日常的な送迎用の駐車スペースは確保しておりません。</p> <p>また、お車で来校は、特別な事情を除き、基本的にはご遠慮いただいております。</p> <p>各学校には、「駐車許可証」がございますが、通常、学校は児童の送迎のために駐車許可証をお渡ししておりません。</p> <p>申出人様のご事情がある場合には、一度、学校に相談していただきますようお願いいたします。</p>	教育推進課
4月6日	④	桜井駅跡公園管理について	<p>「桜井駅跡」が大正10年に国史跡に指定されて以降、地元の名士からの寄付によって整備・活用されてきました。本資料館も「記念館」として建設され、後に「麗天館」と名づけられました。平成16年より「島本町立歴史文化資料館」として町の郷土史を学ぶ拠点として活用されています。とHPにあります。</p> <p>桜井駅跡公園と歴史文化資料館は一体で生涯学習課の管理になるのでは有りませんか。</p> <p>先日桜井駅跡公園ベンチに食べ物が入った袋が置きっぱなしと連絡をさせて頂いた所都市整備課が持ち帰る様に貼り紙をして頂きました。</p> <p>本日再度確認（高槻署同行）に行った所貼り紙も無くなっていました。</p> <p>都市整備課に確認した所「処分しました」との事でした。</p> <p>桜井駅跡公園は史跡ですか。単なる公園ですか。</p>	<p>史跡桜井駅跡史跡公園の管理につきましては、平成20年のJR 島本駅開業に伴う駅前整備後、生涯学習課が担当しておりましたが、町内にあるその他の公園と一体的に管理することを目的として、令和5年から都市整備課が所管しております。</p> <p>なお、当公園は史跡公園となることから、公園内の文化財につきましては、引き続き生涯学習課が管理しております</p>	都市整備課

令和 8 年 4 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
4月8日	⑤	YOU TUBEの公開期間について	YOU TUBEの島本町議会のアーカイブ配信ですが2026年3月末に配信分が年度末の関係で1週間程度でYOU TUBE上から削除されています。せめて半年から1年間はいつでも見れるようにして頂きたいです。開かれた行政ではなく閉じられた行政にも見えます。小さい町だからこそ目に見える行政改革を目指してください。令和に昭和や平成の時代感覚は必要ありません。バージョンアップした島本町の見え化をお願いします。	今回いただいた内容を全議員に周知いたしました。 島本町議会の You Tube によるライブ配信は、令和 7 年度につきましては、試行的にライブ配信を実施し、令和 7 年度末までアーカイブ配信を行うことを議会運営委員会において決定していることから、現在は配信を行っていない状況でございます。 なお、令和 8 年度も You Tube によるライブ配信は、引き続き試行的に実施することを議会運営委員会において確認しており、アーカイブ配信の公開期間に関することも含め、今後、詳細について協議してまいります。	議会総務課
4月10日	⑥	子どもの居場所について	町内のこどもの居場所・遊び場の一覧のご紹介の配信での場所一覧に第二コミュニティセンターがありません。この施設は島本町所有で運用は使用者で作る運営委員会が行なっています。しかし、管理には島本町より補助金も出されています。隣接地にたつがしら公園も有り、解放なら施設トイレも使用出来ます。	ご指摘いただきました点について、島本町第二コミュニティセンター管理運営委員会に確認し、ホームページに追記させていただきました。 なお、参考にホームページに掲載している居場所一覧を添付いたします。この度は貴重なご意見ありがとうございました。	子ども家庭課
4月13日	⑦	自治会に参加周知される行事について	【要望】 年度初めに年間スケジュールとして、開催予定日は周知されないのでしょうか？ 例えば『総合防災訓練』『町内一斉清掃』『ごみ推進委員の清掃工場見学』『防災とボランティア』等です。 【背景、理由】 自治会役員等において、各々働き方も多様で、早めに予定が分かれば仕事の調整等もしやすく、参加率が上がると思っております。	このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。 町から自治会に参加や協力をお願いする行事の開催日程につきましては、新年度が始まった後に、主催団体での審議や関係機関との調整が必要である場合、また、年度ごとに行事内容を検討する必要がある場合などがあり、年度当初にすべての年間スケジュールをお知らせすることは難しい状況でございますが、日程が決定した行事につきましては、5月に開催予定の自治会長連絡協議会全体会議においてご案内させていただく予定です。 引き続き、自治会活動に対するご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。	政策企画課
4月14日	⑧	広報板利用に関して	日ごろは町政にご尽力ありがとうございます。 先般、広報板にポスターの貼りだしの許可をしていただき、ほぼ全町の広報版に貼りだしをさせていただきました。 その後、貼り出したポスターの押しピン 4カ所を取り外し、上部に1カ所だけピンを押しした状態で風に煽られているところが数カ所あるのを確認しました。また、その為には分かりませんが、剥がれてなくなっているところもありました。 多くの方に見ていただきたい丁寧に貼り出しているものを、誰が勝手にそのようなことをしたのかは分かりませんが、広報版利用の方だけでなく、町民のみなさんにこのような行為をしないように啓発をしていただくをお願いします。	本町では、広報板掲示申請書の受付時や掲示シールをお渡す際に、広報板利用の注意事項として、掲示物の四隅を押しピンで固定する旨口頭で周知しております。しかしながら、他の掲示物への配慮に関しましては、特に言及しておりませんでした。 つきましては、今後の対応といたしまして、他の掲示物を移動した際の注意点を含む広報板利用時の注意事項について、周知方法や内容の見直しを検討してまいります。 なお、広報板利用者以外のみなさまへの周知につきましては、現時点では予定しておりませんが、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。 このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。	政策企画課
4月17日	⑨	水無瀬交差点付近のマンホール衛生について	水無瀬交差点北側（バスローター側） 信号付近にあるマンホールから毎日大量のゴキブリが発生している。特に夜交差点での信号待ちの際、足元をゴキブリが這い回り非常に気分が悪い。衛生的に問題があると思うので至急関係部署と連携し対処を希望します。 暗がりや踏みつけられた死骸も不衛生。衣服や鞆などに付着して自宅まで持ち帰ることも危惧される。 よろしくをお願いします。	水無瀬交差点北側のマンホールにつきまして、令和 8 年 4 月 17 日（金）に現地を確認しましたところ、点検等でマンホール蓋を開閉する際に使用する鍵穴より、ゴキブリが発生していることを確認しました。当該マンホールは、駅前の人通りのある歩道に位置していることから、衛生面を考慮し、添付写真のとおり、鍵穴を埋めることで、ゴキブリが地上へ出ないように対応させていただきました。 引き続き、健全な下水道施設の維持管理に努めて参ります。	工務課

令和 8 年 4 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
4月23日	㊸	Line配信情報のカテゴリについて	<p>島本町からのLine配信による情報は興味に濃淡あり、興味のあるカテゴリの受信設定をしようとしています。</p> <p>なのですが、これまで届いている情報がどのカテゴリによって発信されているのか分からず、自分の興味がある情報がどのカテゴリに該当するのか判断できません。</p> <p>Lineで配信される情報に、どのカテゴリに紐づいて発信されているのか判断できるような記載を検討いただけませんか？</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>令和5年度に町公式LINEアカウントをリニューアルし、興味のある情報だけを受信できる「受信設定」機能を導入いたしました。しかしながら、現時点では受信設定を登録いただいている人数が友だち登録数に対して少なく、情報をお届けできる人数に限られた方のみとなってしまったため、現段階では、配信件数の約7割を登録カテゴリに関係なく、LINEの友だち登録者全員に配信をしている状況です。</p> <p>現在、受信設定の登録者数を増やすための取組を進めておりますので、今年度中には設定カテゴリに応じた配信を中心に行う予定をしております。</p> <p>その際にほどのカテゴリにおいて配信しているかがわかりやすくなるような仕組みも併せて検討してまいります。</p> <p>ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>	政策企画課
4月27日	㊹	地元再発見チケット	<p>3人家族で6000円分の地域再発見チケットを受け取りました。</p> <p>この手のチケットではいつも不便を感じているのですが特に今回は物価高対策が一番の目的かと思えます。</p> <p>「地域再発見」チケットの方では生活必需品を扱うスーパーやコンビニが対象外となりおり納得できません。</p> <p>また、店を限定したチケットを配布することで、特定の人気店はかりが繁盛して混みすぎて行けなくなります。</p> <p>そこでやむを得ず普段は利用しないような割高な店舗で無理に消費せざるを得ない状況です。</p> <p>また、同じチェーン店でも生活に必須のコンビニやスーパーは除外され、一部飲食店はOKというのも不公平ではないでしょうか。</p> <p>この「地域再発見」チケットにより一時的に特定の店は繁盛はしますが、持続的な地域振興とは思いません。</p> <p>一部の人気店では一時的な混雑によるサービス低下、評判低下にもつながりかねないです。</p> <p>物価高対策チケットで地域振興するのではなく、チェーン店誘致するなどください。</p> <p>人口は増えているし子育て世帯も増えているのにチェーン店は増えていない認識です。</p> <p>ハンバーガー屋も100円均一も子供服買う店もありません。</p> <p>物価高対策であれば現金給付やどの店でも使えるチケットにしてください。せめて高槻でも使えるようにするとか、少なくとも島本町のどの店でも使えるチケットにしてください。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>物価高騰対策の一つの施策として実施しておりますが、商品券事業は地元事業所の支援および地域における消費喚起の観点も含まれておりますことから、より地元の個店でご利用いただけるように、地元再発見（赤券）および一般券（青券）の2種類とさせていただきます。</p> <p>しかしながら、申出人様が仰るように、住民のみなさまにとってより商品券の利便性が向上するものとなるよう、各種課題との整合性を鑑みつつ、今後精査いたします。</p> <p>なお、前回の商品券事業では、地元再発見（赤券）と一般券（青券）の割合が同じになっておりましたが、今回の商品券事業の内訳につきましては、よりお使いいただきやすいように、地元再発見（赤券）が2,000円分、一般券（青券）が4,000円分としております。</p> <p>特定事業者（登録店舗）につきましても、地元再発見（赤券）が使用できる店舗は140店舗を超えており、また商品券の使用期間も4か月程度ございますことから、タイミングによりましては混雑する場合もあるかもしれませんが、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、チェーン店など特定した業態の民間事業者の誘致につきましては、今後のまちづくりやにぎわいづくりの検討と共に、商工会や町内商工関係者等と連携や情報共有を行いつつながら商工振興に努めてまいります。</p> <p>本町の商工振興施策にご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	にぎわい創造課

令和 8 年 4 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
4月27日	⑫	チェーン店誘致の要望	<p>島本町はJR駅西側の開発等により子育てを中心に人口が増加していますが、住民の日常生活を支える商業施設（チェーン店）の整備が全く追いついていません。</p> <p>現在、町内にはハンバーガー等の軽食店、100円均一ショップ、子供服を扱う店舗などが皆無であり、多くの住民が町外で買い物しなければならないのが実態です。</p> <p>駅前にある歴史資料館は、島本の駅前の一等地にありながら、多くの住民にとって利用頻度が低いものです。</p> <p>この展示は役場など別の場所に移動するなどして歴史は保存しつつも、建物の風合いを生かしたリフォームをして大手チェーン店を誘致するなど利用できないでしょうか。</p> <p>そうすることで、テナント料が町には入ってくる上、住民の利便性も増えます。</p> <p>「歴史保存」や既存の「地元商店支援」という名目のもとで、現役世代の利便性が犠牲になってはいけなと思います。</p> <p>住民のニーズに即した「稼げる町政」への転換を要望します。</p> <p>歴史資料館を活用する以外の方法でもいいかと思いますが本件についての具体的な検討状況について、ご回答をお願いいたします。</p>	<p>この度は貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。</p> <p>島本町立歴史文化資料館・史跡桜井駅跡史跡公園・駅前広場を含む島本駅東エリアにつきましては、本町の玄関口、また市街地の中心地であり、にぎわいづくりの観点からもさらなる活用策が期待できる拠点であることから、現在、当エリアの活性化に向けた実施計画の策定に着手しているところです。島本町の新たな歴史・文化拠点として、魅力あるエリアにするための整備・再開発に向けて取り組みを進めてまいります。</p> <p>なお、民間事業者の誘致に関しまして、歴史文化資料館内においては、計画上、現在の展示機能を維持することとしておりますことから、現状困難ではありますが、資料館外においてのにぎわいづくりに関する機能の充実については、今後検討を行っていくこととしております。</p> <p>今後も商工会や町内商工関係者等との連携や情報共有を行いながら商工振興に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	にぎわい創造課
4月27日	⑬	第13弾マンホールカードについて	<p>お世話になっております</p> <p>在庫が無くなった島本町(第13弾)のマンホールカードですが今後増刷・補充されたの配布再開予定はありますでしょうか。</p> <p>また、増刷を行う場合何枚(何ロット分)ご準備されるのでしょうか。</p> <p>差し支えなければご教示いただけますと大変嬉しく思います。</p> <p>島本町の特徴があらわれ良さを感じられる大変素敵なデザインですので今後も継続しての配布を希望します。</p> <p>よろしくお願います。</p> <p>回答は電子メールでお願いします</p>	<p>この度は、島本町（第13弾）のマンホールカードに関するお問い合わせをいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、島本町のマンホールカードに対する温かい言葉をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>なお、お問い合わせいただきました件につきまして、現時点では増刷・補充予定はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	工務課

※②、④、⑥は同一人からの申し出です。